

# 洪水被害を防ぐには堤防強化が喫緊の課題

## 災害危険箇所対策急いで

近年の、気候温暖化に伴う降水量増加は、もはや疑う余地がありませんが、県内河川には、対策工事の未改修、もしくは不十分な改修にとどまっている箇所も少なくありません。大災害を引き起こす

前に、急いで対策を施すことが求められています。とりわけ、過去の水害の8割が越水による堤防決壊によるものだと言われており、堤防の強化は喫緊の課題です。



コンクリートの護岸工事部分が壊れ(写真左上)、岸の部分に河川からの越水が流れ込んでいます。



白川中流域の護岸箇所。河川からの越流が内側から土砂をえぐり、コンクリート堤防の下部がぼっかり空いた状況となっています。

上の写真は、今年の梅雨の雨で増水した際に、堤防を越えて流れた越流が内側から下部の土をえぐり、上部のコンクリート部分が浮き上がってしまった、白川の中流域の現場です(山本のぶひろ県議撮影)。そのため堤防が押し流されてしまった箇所もありました(下の写真)。想定外の豪雨が

が発生したとしても、堤防を越流しても決壊しない堤防があれば大惨事を防ぐことができず。下流域の熊本市民の暮らしや安全を守るためにも、白川の河川改修でまず急いでやるべきことは、災害危険個所の対策工事です。

定外の豪雨が発生したわけでもないのに、壊れてしまうような堤防工事は論外で、批判は免れません。想定外の豪雨

### 豪雨による斜面崩落箇所を調査

人吉市

山本のぶひろ県議は7月28日、「大雨で擁壁が崩落した」と相談があった人吉市の災害現場を訪ね、地権者からお話を伺いました。その後、塩見寿子人吉市議とともに市役所を

訪ね、担当課と意見交換しました。豪雨災害が頻発している近年、従来の制度のあり方を見直し、住民の安全や生活を守る制度作りがますます必要です。

## 9月定例県議会がはじまります

- 9月4日 開会
- 9日 代表質問
- 10日 代表質問、一般質問
- 11日 一般質問(請願、意見書締切 17時)
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
- 17日 一般質問、議案への質疑
- 19日 特別委員会
- 20日 常任委員会
- 24日 常任委員会
- 30日 本会議、閉会

9月定例熊本県議会が、上記の日程で始まります。4年間の任期中における質問回数に制約があるために、今回山本のぶひろ県議の一般質問の機会とは与えられておりませんが、質疑や討論、委員会での発言など、県民の方々の声を届けるチャンスを最大限に活用し、県の姿勢をただすために奮闘してまいります。



崩落した斜面の上から現場を視察する山本のぶひろ県議。崩落した土砂は家屋に迫り、危険な状況でした。=7月28日、人吉市

# 日本共産党 山本のぶひろ 県議会だより

2019年  
8月号

熊本市中央区水前寺6丁目18-1  
電話 096-3333-2647  
ファックス 385-0255  
HP 「日本共産党 山本のぶひろ」

## 日韓対立問題

### 交流活動や観光など、県内にも深刻な影響 冷静な対応で事態の早期解決を 政府に対し、熊本県からも要請を

日本と韓国との交流は、時には地方自治体が積極的役割を果たしながら深められてきました。とりわけ文化的な交流は、相手国への理解を住民間で深めるだけでなく、両国の政治的外交的関係の改善や、地域経済の活性化でも大きな役割を果たしてきました。交流のパイプも年々広がり、国際定期便が地方都市間で結ばれました。熊本でも、ソウル（仁川）―熊本便に加え、昨年からはテグ（大邱）―熊本便が就航しています。

ところが昨今の両国の関係悪化により、地方自治体においても観光客の減

## 文化交流事業中断、定期便の運航休止も

少や文化交流事業の中断など、深刻な影響が現れてきています。テグ―熊本便を運航する韓国の航空会社は、日韓関係の悪化を理由に9月からの運行休止を発表しました。

こうした事態がますます深刻化、長期化するならば、熊本県にとってもこれまで進められてきた交流が断ち切れ、せっかく熊本地震後から回復してきた韓国からのインバウンド（訪日旅行）も急減するなど、大きな打撃を受けることとなります。

複雑な政治的外交的対立が背景にはありますが、事態の平和的な早期解決は全県民的な願いです。ぜひ熊本からも、早期平和的解決を政府に求める声を上げるべきです。

## 社会保障問題を学ぶ議員研修会に参加しました

7月24日から26日まで、全国地方議員社会保障研修会が大阪で開催され、私、山本のぶひろも参加してまいりました。主催は大阪社会保障推進協議会。

各講座は◎女性と子どもの貧困、◎介護保険制度改定の動向、◎障害者総合支援法と介護保険65歳問題、◎人口減少時代の自治体政策、◎生活保護の基本、◎国保都道府県単位化と自治体での課題―の6つのテーマで行なわれました。

社会保障制度は、本来はくらしを支え、生存権を保障するための制度です。しかし「自立」「自助」「共助」といった言葉に象徴されるように、国の責任を後退させ、個人や家族に負担と犠牲を強いるやり方がまかり通っています。

憲法は、国による生存権の保障を定めています。憲法を生かした制度の実現を求めて奮闘する決意を新たにしました。



全国地方議員社会保障研修会＝7月24～26日、大阪

## 町内の夏祭り

4日、渡鹿町内の夏祭りが、移転した北原公園で行なわれました。台風が接近しつつありましたが、幸い雨も風もなく盛況でした。炎天下の中での設営の準備や、祭りの後の、遅くまでかかっていたのあと片付け作業など、お世話頂いた皆さん本当にお疲れ様でした。私もお手伝いさせていただけりましたが、手際よく作業される皆さんの邪魔にならないように動くのが精いっぱいという感じでした。▼地域の皆さんの集まりに顔を出させていただけると、いつも深い「地元愛」を感じます。高齢者も若者も、そして子どもらにとっても住みよいまちづくりを、地域ぐるみで進めていくことができ



れば素  
晴らし  
いと思  
います。

## 8月の無料法律相談会のお知らせ

日時 ・8月26日（月）13時30分から

場所 山本のぶひろ生活相談所  
（中央区渡鹿5丁目19-7）

弁護士 久保田紗和さん（熊本中央法律事務所）

事前の予約が必要です。お問合せは362-5181まで。